

令和4年8月29日

保護者の皆様

高鍋町教育委員会 教育長
高鍋町立高鍋西小学校 校長

2学期開始における新型コロナウイルス感染症対策のご理解とご協力について

保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととおよろこび申し上げます。

また、日頃より学校へのご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、文部科学省及び県教育委員会の指針をもとに運用しているところですが、宮崎県では新型コロナの爆発的拡大感染による医療体制逼迫の懸念から、「医療非常事態宣言」が発令されております。

2学期開始に当たり、下記の対策を徹底しながら、充実した教育活動を行っていきたいと考えております。保護者の皆様におかれましても、改めて下記の感染予防対策を十分に講じていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染対策の徹底

学校におきましては、引き続き基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底いたします。ご家庭でも朝の健康チェック等の取組をお願いします。

また、お子様に発熱やのどの痛み、鼻水、下痢など、少しでも体調に異変がある場合や同居するご家族に感染の疑いがある場合（発熱した場合やPCR検査を受ける場合など）には、登校や部活動、習い事等も控えることを改めてお願いいたします。

2 学校生活におけるマスク着用の不要な場面

夏季においては、特に熱中症のリスクがさらに高まるおそれが想定されることから、マスクを外す場合は、できるだけ身体的距離（2m以上を目安）を保ち、近距離での会話を控えるように配慮しながら、マスクの着用が不要な下記の場面において対応いたします。

なお、教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、臨機応変に対応します。

○ 熱中症のリスクが高い夏季における登下校時

○ 屋外の校庭に限らず、屋内の体育館、体育の授業、運動会（体育大会）、部活動における運動時

○ 休み時間における運動遊びや、屋外での会話をほとんど行わない教育活動 等

* なお、これらの場面でも、様々な理由からマスク着用を希望する児童生徒に対しては、熱中症対策を講じた上で適切な配慮をいたします。

3 新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別の防止

学校では、感染者、濃厚接触者とその家族、ワクチン接種の有無、マスク着用の有無（病気や障害等、様々な事情からマスクを着用したくてもできない人もいます。）などに対し、偏見や差別につながるような行為は許されるものではないことを指導しています。

お互いの状況や立場を理解し、思いやりながら、人権意識を高くもって、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策を行い、安心・安全な学校生活を送るよう努めていく必要があると考えます。

保護者の皆様にもご理解いただき、ご家庭でもお子様にお話ください。